破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第９５号

山口県周南市毛利町３丁目37番地の１モウリマンション604号
債務者　株式会社玉野企画
代表者代表取締役　森本みどり
1　決定年月日時　平成29年12月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清木　敬祐
4　破産債権の届出期間　平成30年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成30年３月16日午後１時30分
山口地方裁判所周南支部

平成２９年（フ）第５１８号

兵庫県姫路市広畑区小坂136番地１
債務者　コスモメディカル株式会社
代表者代表取締役　藤原　國弘
1　決定年月日時　平成29年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　恵一
4　破産債権の届出期間　平成30年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月16日午前11時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１７５０号

札幌市西区八軒７条西10丁目１番60―1101号
債務者　山口　賢二
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　　敬
4　破産債権の届出期間　平成30年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第６１号

山形県東田川郡庄内町狩川字小野里62番地２
債務者　黒沼　亨二
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　正寿
4　破産債権の届出期間　平成30年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月12日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２９年（フ）第６２号

山形県東田川郡庄内町狩川字小野里62番地２
債務者　黒沼　礼子
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　正寿
4　破産債権の届出期間　平成30年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２９年（フ）第１４１４号

東京都国分寺市並木町２丁目20番地４神山レンタルハウスＢ－１
債務者　舟山　宏之
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤森　一樹
4　破産債権の届出期間　平成30年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月27日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年２月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１３５９号

東京都府中市南町４丁目40番地南町四丁目Ａ　Ｐ３―712
債務者　菅原　栄恵
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　亮介
4　破産債権の届出期間　平成30年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月28日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成30年２月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１４１２号

東京都八王子市千人町３丁目６番２号コーポ富士苑102号
債務者　馬場　一浩
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸塚　　晃
4　破産債権の届出期間　平成30年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月28日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成30年２月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１２１６号

東京都小平市上水新町１丁目13番48号
債務者　橋本由美子
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　健太
4　破産債権の届出期間　平成30年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月２日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年３月２日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第２６０号

千葉県富里市日吉台５丁目42番地57
債務者　滝井　泰宏
1　決定年月日時　平成29年12月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城戸　盾暁
4　破産債権の届出期間　平成30年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年３月６日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（フ）第３５０号

千葉県成田市美郷台２丁目16番地16（シティハイムみさと203号）
債務者　嵯峨　敬一
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梨本　　勝
4　破産債権の届出期間　平成30年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年３月６日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（フ）第１４２７号

神奈川県相模原市中央区東淵野辺５丁目10番35号
債務者　齋藤　　正
1　決定年月日時　平成29年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　剛志
4　破産債権の届出期間　平成30年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年３月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第２４４号

静岡県浜松市北区三ヶ日町釣190番地
債務者　井口　嗣浩
1　決定年月日時　平成29年12月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　道也
4　破産債権の届出期間　平成30年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年３月14日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係